

○国立大学法人宮崎大学学長選考細則

〔平成17年1月17日
学長選考会議決定〕

改正 平成20年6月23日 平成23年6月21日
平成25年1月18日 平成26年11月19日
平成28年6月22日 平成30年2月7日
令和元年7月12日 令和3年1月27日
令和3年6月23日 令和4年2月3日
令和5年6月19日

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人宮崎大学（以下「本法人」という。）学長選考規程（以下「規程」という。）第8条の規定に基づき、学長候補者の選考に関し必要な事項を定める。

(選考の公示)

第2条 学長選考・監察会議は、学長候補者を選考するときは、次に掲げる事項等について宮崎大学学外向けウェブサイト（以下「本学ウェブサイト」という。）及び学内ポータルサイトにおいて公示する。

- (1) 学長選考手続の概要
- (2) 学長選考を行う理由
- (3) 求めるべき学長像
- (4) 学長の任期
- (5) 学長選考の方法及び日程
- (6) 推薦書類の提出期日及び場所

(学長候補被推薦者の推薦)

第3条 前条の選考の公示日に本法人に在職する役員及び職員（非常勤職員を除く。以下同じ。）は、本法人の内外から学長候補被推薦者1人を学長選考・監察会議に推薦することができる。なお、推薦には、代表推薦人を含めて「役員及び職員」の中から10人以上の推薦人を必要とする。

- 2 代表推薦人は、前項の学長候補被推薦者の推薦に当たって、学長就任の同意を得て、別紙様式第1号に定める学長候補被推薦者推薦届出書、履歴書及び所信表明書を作成のうえ、定められた期限内に提出するものとする。
- 3 学長選考・監察会議委員は、第1項の規定にかかわらず委員2名以上の推薦により、学長候補被推薦者を学長選考・監察会議に推薦することができる。なお、推薦に当たっては学長就任の同意を得て、前項で定める推薦に必要な関係書類を提出するものとする。

(学長候補適任者の選出)

第4条 学長選考・監察会議は、前条第2項及び第3項の規定により提出された関係書類の審査及びその他必要な調査等を行い、5人以内の学長候補適任者を選出する。

- 2 前項の規定により学長候補適任者を選出したときは、学長選考・監察会議は、速やかにその者の氏名、履歴書、所信表明書及び選出理由を本学ウェブサイト及び学内ポータルサイトにおいて公示する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、学長選考・監察会議において学長候補適任者がいないと判断された場合には、第2条に規定する公示から再度選考を行う。

(意向投票の公示)

第5条 学長選考・監察会議は、前条第1項及び第2項の規定により学長候補適任者を選出したときは、原則として意向投票日の14日前までに、意向投票実施の日時、場所及びその他必要な事項を学内ポータルサイトにおいて公示する。ただし、規程第4条のただし書により意向投票を実施しない場合は、その旨を学内ポータルサイトにおいて公示する。

(意向投票の実施)

第6条 学長選考・監察会議は、意向投票に関する事務を、別に定める意向投票実施委員会（以下「委員会」という。）に委嘱する。

- 2 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長選考・監察会議において選出された学長選考・監察会議委員 1人
 - (2) 教育学部、医学部、農学部及び地域資源創成学部から選出された職員（意向投票有資格者）各1人
 - (3) 工学部及び工学教育研究部から選出された職員（意向投票有資格者） 1人
- 3 前項の委員が学長候補適任者に選出されたときは、委員の職を退かななければならない。
- 4 委員会の委員に欠員を生じたときは、第2項各号の選出母体から委員を補充する。

（意向投票結果の通知）

第7条 学長選考・監察会議は、意向投票結果を学長候補適任者へ通知する。

（所信表明の実施）

第8条 学長選考・監察会議は、学長候補適任者に所信表明を行わせる。

- 2 前項の所信表明の実施については、委員会に委嘱する。ただし、規程第4条のただし書により意向投票を実施しない場合は、学長選考・監察会議が実施する。

（学長候補者の選考）

第9条 学長選考・監察会議は、学長候補適任者に対する面接を行い、学長候補適任者のうちから学長候補者を選考する。

（学長候補者の公示）

第10条 学長選考・監察会議は、学長候補者の選考をしたときは、学長候補者及びその他学長候補適任者にその旨を通知するとともに、学長に報告し、かつ大学ウェブサイト及び学内ポータルサイトにおいて公示する。

（細則の解釈）

第11条 この細則の解釈について疑義が生じた場合は、学長選考・監察会議が決定する。

附 則

この細則は、平成17年1月17日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年6月23日から施行する。

附 則

この細則は、平成23年6月21日から施行する。

附 則

この細則は、平成25年1月18日から施行する。

附 則

この細則は、平成26年11月19日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年6月22日から施行する。

附 則

この細則は、平成30年2月7日から施行する。

附 則

この細則は、令和元年7月12日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年1月27日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年6月23日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則
この細則は、令和5年6月19日から施行する。

(その1)

学長候補被推薦者推薦届出書

年 月 日

国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議議長 殿

代表推薦人

氏 名
所 属
電話番号

印

私は、国立大学法人宮崎大学学長選考細則第3条第2項に定める被推薦人の同意を得て、下記の者を国立大学法人宮崎大学学長候補被推薦者として、関係書類を添えて推薦します。
記

(被推薦者)

氏 名

現職 (前職)

推薦理由

Large empty rectangular box for writing the recommendation reason.

- (注) 1. 用紙は、日本産業規格A4縦型とします。
- 2. 推薦理由を、1000字程度を目安に記入してください。
- 3. 別紙の推薦者名簿を添付すること。

(その1の別紙)

(被推薦者) 氏 名 _____ の
推 薦 人 名 簿

氏 名	所 属
印	
印	
印	
印	
印	

- (注) 1. 用紙は、日本産業規格A4縦型とします。
- 2. 代表推薦人を含めて10人以上の推薦人が必要です。

(その2)

履 歴 書			
氏 名		生年月日	年 月 日 (満 才)
本 籍 地 又は国 籍			
現 住 所			
学 歴			
年 月			
職 歴			
年 月			
資 格			
年 月			
賞 罰			
年 月			
業 績 概 要			
(教育に関すること)			
(研究に関すること)			
1. 著書・論文 (主な著書・論文を年月順に列記)			
2. その他 (受賞等特記すべき事項を年月順に列記)			

(学会及び社会的活動に関すること)

1. 学会活動 (学会・協会等における活動状況を年月順に列記)

2. 社会的活動 (国・地方公共団体の委員会及び各種団体における活動状況を年月順に列記)

(経営・管理運営に関すること)

(その他)

上記のとおり相違ありません。

また、学長候補者となった場合は、学長に就任することを誓約します。

年 月 日

氏 名

印

- (注) 1. 用紙は、日本産業規格 A 4 縦型とし、履歴を 4 枚以内で作成してください。
2. この履歴書の内容は、選考過程において公表されます。

(その3)

所 信 表 明 書

年 月 日

氏 名 _____

(所信)

- (注) 1. 用紙は、日本産業規格A4縦型とする。
2. 所信欄に、宮崎大学の将来構想、教育・研究・社会貢献・国際貢献、大学運営に関し、2000字程度で作成してください。
3. この所信表明書は、選考過程において公表されます。

(第4条関係)

公 示

年 月 日に開催の国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議において、国立大学法人宮崎大学学長選考細則第4条第1項に規定する学長候補適任者を選出したので、下記のとおり公示します。

記

1. 学長候補適任者の氏名等 (五十音順)

氏 名	別紙公示書類
	履歴書、所信表明書

2. 選出理由

年 月 日

国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議

(法人宮崎大学印)

(その1)

公 示

年 月 日に開催の国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議において選出された学長候補適任者（年 月 日公示）について、国立大学法人宮崎大学学長選考規程第4条に規定する意向投票（学長候補者選考における学内意見の聴取のための投票）を下記のとおり実施します。

記

1. 意向投票有資格者名簿の閲覧

期 間 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

時 間 ○○時○○分～○○時○○分

場 所 木花キャンパス：○○○○○、○○○○○

清武キャンパス：○○○○○、○○○○○

2. 投票日時 年 月 日（ ） ○○時○○分～○○時○○分

3. 投票場所 木花キャンパス：○○○○○

清武キャンパス：○○○○○

4. 投票方法 単記無記名投票

5. 不在者投票

期 間 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

時 間 ○○時○○分～○○時○○分

場 所 木花キャンパス：○○○○○、○○○○○

清武キャンパス：○○○○○、○○○○○

年 月 日

国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議

(法人宮崎大学印)

(その2)

公 示

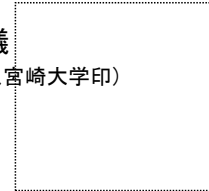
国立大学法人宮崎大学学長選考細則第4条第1項の規定に基づき選出した学長候補適任者が、現に学長である者であったため、国立大学法人宮崎大学学長選考規程第4条第1項ただし書の規定を適用し、所信表明及び意向投票は実施しません。

次期学長候補者は、学長選考・監察会議において、 年 月 日()に面接を実施し、決定します。

年 月 日

国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議

(法人宮崎大学印)



(第10条関係)

公 示

年 月 日に開催した国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議において、下記の者を学長候補者に選考したので、国立大学法人宮崎大学学長選考細則第10条に定めるところにより公示します。

記

学長候補者 ○ ○ ○ ○

年 月 日

国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議

(法人宮崎大学印)